

「葦」第39号発刊によせて

奈良県立医科大学附属病院

看護部長 小林 雅子

平成19年度看護部の看護研究を「葦」39号にまとめ発刊できましたことを大変うれしく思っております。

平成19年4月から奈良県立医科大学は「自主性、自立性をたかめ、より社会の発展に寄与し、併せて地域社会の健康を守ること」を目的に公立大学法人となりました。

私も、検討の部会に参加していましたが、実際にはどのようになっていくのだろうと、期待と不安の中でのスタートであったと思います。

同時に、4月から電子カルテの本格稼働が開始されました。看護部では目標に「電子カルテシステムの適正な運用」をあげ取り組んでまいりました。関係委員会、看護部職員一人一人の努力により、様々な問題を解決していったことに感謝しております。今後、医師のオーダー・物流システム等が稼働し、チーム医療、看護の質の向上になることを願っています。

今年度一番厳しかったことは、看護職員の不足です。当初定員割れでスタートしましたが、看護の質の維持、看護職員の勤務環境の改善のために7月より10:1看護職員数に見合った、病床数に調整をしていただきました。また、平成20年4月からは、総合周産期医療センター整備も含めると各病棟での3人の夜勤が困難と予想され、A病棟6・7階を閉鎖し、B、C病棟に移動する結果となりました。いずれも各師長始めスタッフの皆様、関連部署の方がには大変なご努力、ご協力いただきましたことにお礼を申し上げます。

看護業務の整理については、看護部の永年の希望である、全病棟にベッドサイドの看護助手と病棟クレークの配置が実現できました。これにより、周辺業務が整理され、看護師としての業務に専念できる環境の第1歩になったと考えています。今後、さらに患者サービスの向上、看護業務がより整理できるよう、業務の見直しや調整が必要となってきます。

認定看護師養成課程への推薦については、公平性及び透明性を高めるために公募性に致しました。そして今年度は「がん疼痛看護」「嚥下障害看護」の公募を行いました。幸い、当院では多くの看護職員が認定看護師になることを希望しています。病院の方針に添ってこの熱い想いを活用し、より専門性を高めた看護ができればよいと考えています。

独立法人化になって1年、現場はまだまだ厳しく、課題もたくさんありますが、新しい体制のもと県民の医療のために一致団結して取り組んでいかれることを願っています。今後、ますます病院と看護部が発展されますこと、皆様のご健康とご活躍をお祈り致しております。